

市役所閉庁のお知らせ

4月29日(土)は、昭和の日(祝日)のため閉庁となります。窓口をご利用の際にはご注意ください。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

東京都議会議員選挙(西多摩選挙区)の日程が決まりました

①投票・開票の日時及び場所

【投票】7月2日(日)午前7時〜午後8時

【開票】7月2日(日)午後9時〜

【場所】第七小学校体育館

②立候補予定者説明会の日時及び場所

【日時】5月8日(月)午後2時〜

③立候補届出受付の日時及び場所
【日時】6月23日(金)午前8時30分〜
【場所】市役所第一棟2階第1・第2会議室
④選挙会の日時及び場所
【日時】7月3日(月)午後1時30分〜
【場所】市役所第一棟2階第2会議室
※詳細はお問い合わせください。
【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

福生市消防団訓練のお知らせ

福生市消防団では、4月から5月にかけて、市内小中学校の校庭を借りて、ポンプ操法訓練を行います。

この訓練は、火災が発生した際に効果的かつ円滑に放水を行い、火災による被害を最小限に抑えるために行う訓練です。

近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【主な実施場所】
▼第一分団・第五小学校
▼第二分団・第一中学校
▼第三分団・第三小学校
▼第四分団・第一小学校
▼第五分団・第四小学校
※訓練の成果を発揮する場として、5月28日(日)に第65回福生市消防団ポンプ操法審査会を開催します。詳しくは、広報ふっさ5月1日号に掲載予定です。

【消防団員募集中】
興味のある方はお問い合わせください。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

宿泊費の一部を助成! 市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、市の指定する宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

【利用方法】①下表の予約申込み先(旅行業者など)へ宿泊の予約をしてください。料金などは、指定旅行業者等にお問い合わせください。②総合窓口課(市役所1階6・7番)で利用申請書を記入のうえ提出して利用券を受け取ってください。

【助成金】下表をご覧ください。※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。

【助成対象者】申請する日の6か月前から引き続き、福生市に住民登録されている方。※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。

【利用券の交付枚数】利用券の交付は1泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度(4月から翌年3月末まで)1枚です。なお、宿泊する施設により利用方法が異なりますので、詳しくは総合窓口課や市内公共施設の「施設案内」パンフレット、または市のホームページをご覧ください。※申請の際、本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。

Table with 3 columns: 宿泊施設, 助成金, 予約申込み先. Rows include 旅館・ホテル, 保養所, かんぼの宿, and 河津温泉旅館組合指定施設.

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

4月は窓口が混雑します。時間に余裕をもってお越しください。

をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

記録が残っている昭和43年以降、全国で交通事故死亡事故がなかった日は一度もないという状況です。

道路を通行する皆さんが交通ルールを守り、お互いを思いやる気持ちをもって、悲惨な交通事故を1件でも少なくしましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

納税は便利な口座振替を! うっかり忘れにも延滞金がかかりません!

市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、納期限を過ぎると延滞金が課されてしまいます。そんなトラブルを防ぐためにも、市・都民税(特別徴収、法人市民税は除く)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付には、口座振替をお勧めしています。

春の全国交通安全運動 4月6日(木)〜15日(土)

この運動は、市民の皆さんに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けていただくよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

【運動の基本】子どもと高齢者の交通事故防止と事故にあわない、おこさない(運動の重点)

▼歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)

▼後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▼飲酒運転の根絶

▼二輪車の交通事故防止

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

記録が残っている昭和43年以降、全国で交通事故死亡事故がなかった日は一度もないという状況です。

道路を通行する皆さんが交通ルールを守り、お互いを思いやる気持ちをもって、悲惨な交通事故を1件でも少なくしましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

納税は便利な口座振替を! うっかり忘れにも延滞金がかかりません!

市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、納期限を過ぎると延滞金が課されてしまいます。そんなトラブルを防ぐためにも、市・都民税(特別徴収、法人市民税は除く)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付には、口座振替をお勧めしています。

【申込方法】市役所、取扱金融機関窓口で直接お申し込みいただくか、所定の口座振替依頼書をお送りください(預貯金通帳の届印が必要)。収納課にお電話をいただければ、口座振

替依頼書をお送りします。また、市ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。

【申込期日】申込みをしてからおおむね一か月半以降の納期限より振替ができます。4月初旬からお申し込みいただければ、平成29年度の各税第1期納付分から振替可能です。

【取扱金融機関等】埼玉りそな銀行、東京都市銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・各郵便局

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

住民税(市・都民税)の特例徴収(給与からの差引き)について

法令に基づき、西多摩地区市町村では平成23年度から特別徴収の推進をしています。東京都62区市町村でも特別徴収を推進しています。

市町村は、当該年度の初日において納税義務者(従業員等)に対して給与の支払をする者で所得税を源泉徴収して納付する義務がある者を特別徴収義務者として指定し、給与支払者は、住民税を給与から差し引き(特別徴収)する義務があります。納税の公平性と納税者の利便性を図るため、ご理解・ご協力をお願いいたします。また、2か所以上から給与収入がある場合は、原則として本業の給与に合算され、給与から特別徴収となります。給与以外の収入も次のような場合には、給与収入に合算して給与から特別徴収となります。

・65歳未満で年金所得がある場合

・給与・年金以外の所得がある場合(ただし、確定申告書で普通徴収を希望した場合を除く)

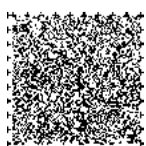
【問合せ】課税課市民係 ☎ 551・1610

「声の市議会だより」をお届けしています

市では、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で視覚障害者(1・2級)の方に「声の市議会だより」(デイジー方式のCD版)をお届けしています。ぜひご利用ください。

【DAISYとは】デジタル録音図書国際標準で、聴きたいところをページや見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます(利用者一割負担)。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523



納税は 納期内で 元気な福生